

令和8年度

瀬戸市水道水質検査計画



<馬ヶ城貯水池>

令和8年4月

瀬戸市浄水場管理事務所

目次

0	はじめに	1
1	基本方針	1
2	水道事業の概要	1
3	浄水及び自己水源（原水）の水質状況及び留意事項	2
4	検査項目及び検査頻度	3
5	検査の方法	3
6	検査計画及び検査結果の公表	4
7	水質検査の精度と信頼性	4
8	関係機関との連携等	4

別添 瀬戸市水道水質検査計画表

令和 5、6、7 年度 水道水質検査結果

瀬戸市配管路図・配水区域図

0 はじめに

瀬戸市では、「安全で安心できるおいしい水道水」をご利用いただくため、水源、浄水場出口水及び給水栓を定期的に検査し、水質管理に万全を期しています。本計画は、水質検査を適正に実施するとともにその透明性を確保するため、毎年作成し公表しています。

1 基本方針

本計画にしたがって、次のとおり水質検査を実施します。

- (1) 検査地点は、水道基準が適用される水源（原水）及び浄水場出口水並びに給水栓（給水）とします。
- (2) 検査項目は、水道法第4条で検査が義務づけられている水質基準項目等とします。
- (3) 検査項目及び検査頻度については、別添の瀬戸市水道水質検査計画表のとおりとします。

ア) 原水

消毒副生成物を除く水質基準項目を基本に、浄水処理に必要な項目を検査します。また、クリプトスポリジウムなどの病原性微生物も別添の水道水質検査計画表に基づき検査します。

イ) 給水栓水

- ・水道法に基づき、色、濁り及び残留塩素を一日に1回検査します。（水道法施行規則第15条第1項第1号）また、一般細菌、大腸菌、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩素酸、塩化物イオン、硬度（カルシウム及びマグネシウム）、有機物、pH値、味、臭気、色度並びに濁度を一月に1回検査します。（水道法施行規則第15条第1項第2号）
- ・これ以外の項目は、別添の水道水質検査計画表に掲げる頻度で検査します。

2 水道事業の概要

(1) 給水状況

令和6年度末現在	
給水区域内世帯数	58,397戸
給水世帯数	58,292戸
給水区域内人口(A)	125,786人
給水人口(B)	125,472人
普及率(B/A)	99.75%
一日最大配水量(令和6年度)	43,504m ³ (7月4日)
一日平均配水量(令和6年度)	39,373m ³

(2) 主要施設概要

施設の名称	水源種別	浄水方法	施設能力 (m ³ /日)	令和6年度 配水実績最大値 (m ³ /日)	令和6年度 配水実績平均値 (m ³ /日)
蛇ヶ洞浄水場	ダム水	凝集沈殿、急速ろ過方式	9,000	10,044	7,777
馬ヶ城浄水場	表流水 ダム水	緩速ろ過方式	3,000	3,010	2,195
穴田配水場	県水受水	凝集沈殿、急速ろ過方式	34,500	22,572	17,103
南山口配水場	県水受水	凝集沈殿、急速ろ過方式		6,489	5,776
瀬戸菱野配水場	県水受水	凝集沈殿、急速ろ過方式		7,291	6,522

<自己水>

蛇ヶ洞浄水場
馬ヶ城浄水場

蛇ヶ洞川に設けたダムを水源とし、蛇ヶ洞浄水場において浄水処理します
赤津川及び東山路川の表流水及び馬ヶ城貯水池を水源とし、馬ヶ城浄水場において浄水処理します

<県水>

穴田配水場
南山口配水場
瀬戸菱野配水場

木曾川の表流水を水源とする愛知県営水道より浄水を受水しています

(3) 給水地区

施設名	給水地区(連区)
蛇ヶ洞浄水場	深川、古瀬戸、東明、祖母懐、陶原、水野、品野、下品野、山口
馬ヶ城浄水場	道泉、深川、古瀬戸、祖母懐、陶原、長根、效範、水南
穴田配水場	道泉、深川、古瀬戸、長根、效範、水南、水野、西陵、品野、下品野、萩山台、本地
南山口配水場	長根、山口、本地、菱野、新郷
瀬戸菱野配水場	祖母懐、陶原、長根、原山台、萩山台、八幡台、山口、菱野、新郷

3 浄水及び自己水源（原水）の水質状況及び留意事項

(1) 浄水

水道法に基づく毎日検査や毎月検査等を実施して安全性等を確認しており、おおむね良好な状況を維持しています。

(2) 自己水源（原水）

- ・ダム水を水源としている蛇ヶ洞浄水場では、過去に濁水や夏場の藻類の繁殖による異臭味等の問題が発生しました。このため、定期的な検査に加え、必要に応じた臨時の検査及び藻類の検査を実施します。また、異臭味障害が発生した場合の対策として、粉末活性炭を注入します。
- ・表流水を水源としている馬ヶ城浄水場では、集水域が国県有林のため汚濁源も少なく水質は良好です。しかし、大雨による濁水が生じることがあるため、常時原水を監視し濁水が出た場合には表流水からダム湖水に切り替えます。

4 検査項目及び検査頻度

(1) 水源（原水）の水質検査

蛇ヶ洞川、赤津川、東山路川、馬ヶ城貯水池の原水を検査します。検査項目は、消毒副生成物を除く水質基準項目を基本に検査します。頻度については、浄水場への影響を勘案し、別添瀬戸市水道水質検査計画表（原水）に基づき検査します。

(2) 浄水場（工程水）の水質検査

適正な浄水処理を実施するため、毎日定められた時間に pH 値、臭気、色度及び濁度を検査し、浄水処理の参考にします。

蛇ヶ洞浄水場及び馬ヶ城浄水場については、pH 計及び濁度計により連続測定を行います。

(3) 浄水場（出口）の水質検査

ア) 蛇ヶ洞浄水場

一日 10 回程度、定められた時間に pH 値、味、臭気、色度、濁度、残留塩素を検査し、浄水工程で異常のないことを確認します。また、pH 値、濁度及び残留塩素については、計器による連続測定を行います。

イ) 馬ヶ城浄水場

一日 3 回程度、定められた時間に pH 値、味、臭気、色度、濁度及び残留塩素を検査し、浄水工程で異常のないことを確認します。また、pH 値、濁度及び残留塩素については、計器による連続測定を行います。

(4) 愛知県水（受水）の水質検査

県水（受水）の水質検査については、県企業庁の検査結果を参照します。

(5) 給水栓水（水道水蛇口）の水質検査

ア) 市内 8 地点において、色、濁り及び残留塩素について 1 日 1 回検査します。

イ) 市内 5 地点において、水質基準項目のうち一般細菌、大腸菌、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、硬度（カルシウム及びマグネシウム）、有機物、pH 値、味、臭気、色度、濁度を月 1 回検査します。また、その他の水質基準項目、水質管理目標設定項目については、別添瀬戸市水道水質検査計画表（給水）に基づき実施します。

(6) 臨時の水質検査

水源等で次のような水質変化があり、それに対応した浄水処理を行うことができず、給水栓水水質基準を超えるおそれがある場合には、臨時の水質検査を実施します。

ア) 原因不明の色及び濁りに変化が生じるなど水質が著しく悪化した場合

イ) 臭気等に著しい変化が生じるなど異常があった場合

ウ) 浄水過程において著しく水質に変化を与えるような異常が認められた場合

なお、検査項目はそれぞれの事態に応じ、水質基準項目の中から必要と思われる項目を選択し、実施します。

5 水質検査の方法

毎月検査を実施する水質基準項目については、原則として浄水場管理事務所で実施します。

毎月検査項目以外については、効率性、合理性の観点から外部機関への委託検査により実施します。

6 水質検査計画及び検査結果の公表の方法

- (1) 水質検査計画及び水質検査結果については瀬戸市ホームページで公表します。
- (2) 年間の水質検査結果が判明した時は結果を総合的に判断し、必要に応じ水質検査計画の見直し等を行います。
- (3) 水質検査計画及び水質検査結果に関する市民からの質問・意見等については、浄水場管理事務所で受け付けます。

7 水質検査の精度と信頼性

水道水質検査精度の向上と信頼性を確保するため、愛知県（建設局上下水道課）が実施する水道水質検査外部精度管理に参加します。

8 関係機関との連携等

- (1) 外部委託機関から検査結果の報告があった際には、直ちにその結果を評価します。また、不適項目があった場合には、その原因究明に努める等適切に対処します。
- (2) 水質検査計画に基づく検査については、愛知県建設局上下水道課及び愛知用水水道事務所尾張旭出張所等と連携を図り実施します。
- (3) 水源周辺地域において、水質汚染事故の発生を認めた場合には、愛知県尾張県民事務所（環境保全課）、瀬戸保健所及び瀬戸市（環境課）と連絡を密にして早急に状況調査、対策及び水源の水質検査を行います。

問い合わせ先

瀬戸市 都市整備部 浄水場管理事務所 〒480-1203 瀬戸市広之田町 233 番地の 14
TEL 0561-41-2250
FAX 0561-41-3457
e-mail : jyosuikanri@city.seto.lg.jp
HPアドレス : <https://seto-web.willcommunity.com/soshiki/jyousuijyoukanrijimusyo/>

瀬戸市 都市整備部 水道課 〒489-8701 瀬戸市追分町 64 番地の 1
TEL 0561-85-1177
FAX 0561-85-1195
e-mail : suido@city.seto.lg.jp
HPアドレス : <https://seto-web.willcommunity.com/soshiki/suidouka/>

令和8年度 瀬戸市水道水質検査計画表（給水及び浄水場出口水）

（1）給水栓で毎日行う検査

項目No	検査項目	評価	検査計画頻度
1	色	異常でないこと	毎日
2	濁り	異常でないこと	
3	残留塩素	0.1 mg/l以上	
<採水場所>			
1. 川西町2丁目（穴田配水場）、2. 京町2丁目（馬ヶ城浄水場）、3. 山口町（蛇ヶ洞浄水場）、4. 原山台4丁目（瀬戸菱野配水場）、5. 西松山町2丁目（穴田配水場）、6. 坂上町（南山口配水場）、7. 宮地町（南山口配水場）、8. 十軒町（穴田配水場）			

（2）浄水場（出口）で毎日行う検査

項目No	検査項目	評価	検査計画頻度
1	pH値	5.8～8.6	毎日
2	味	異常でないこと	
3	臭気	異常でないこと	
4	色度	5度以下	
5	濁度	2度以下	
6	残留塩素	0.1 mg/l以上	
<採水場所> 1. 蛇ヶ洞浄水場、2. 馬ヶ城浄水場			

（3）給水栓で行う水質基準項目（水道法で基準に適合することを義務付けられている項目）

項目No	検査項目	基準値	過去3年間の最高値	法に基づく検査頻度	検査計画頻度 (No1～No5)	理由を記載			
1	一般細菌	100 個/ml以下	0	月1回	月1回	毎月検査 省略不可			
2	大腸菌	検出されないこと	不検出	月1回	月1回	毎月検査 省略不可			
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/l以下	<0.0003	3年に1回	年1回	安全確認等のため			
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	<0.00005						
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	<0.001						
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	<0.001						
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	<0.001						
8	六価クロム化合物	0.02 mg/l以下	<0.002						
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/l以下	<0.004						
10	シアニ化物イオン及び塩化シアニ	0.01 mg/l以下	<0.001						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	0.17						
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	0.09	年4回	月1回	安全確認等のため			
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	<0.1	3年に1回	年1回	安全確認等のため			
14	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	<0.0002						
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l以下	<0.005						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	<0.004						
17	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	<0.001						
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	<0.001						
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	<0.001						
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタニル酸 (PFOS)	0.00005mg/l以下	<0.000005				年4回	年4回	新規項目であり過去の検査結果が不足しているため省略不可 ※令和7年度は定量下限値未満
21	ベンゼン	0.01 mg/l以下	<0.001				3年に1回	年1回	安全確認等のため
22	塩素酸	0.6 mg/l以下	0.24				年4回	年4回	3ヶ月に1回 省略不可
23	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	<0.002						
24	クロロホルム	0.06 mg/l以下	0.029						
25	ジクロロ酢酸	0.03 mg/l以下	0.015						
26	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	0.001						
27	臭素酸	0.01 mg/l以下	<0.001						
28	トリハロメタン	0.1 mg/l以下	0.040						
29	トリクロロ酢酸	0.03 mg/l以下	0.016						
30	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	0.009						
31	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	<0.001						
32	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	<0.008						
33	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	<0.1	3年に1回	年1回	安全確認等のため			
34	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	0.04						
35	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	0.04						
36	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	<0.1						
37	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	10.2						
38	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	<0.005						
39	塩化物イオン	200 mg/l以下	12.7	月1回	月1回	毎月検査 省略不可			
40	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg/l以下	24.2	年1回	年1回	性状確認等のため			
41	蒸発残留物	500 mg/l以下	76	年4回	年4回	安全確認等のため			
42	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	<0.02	3年に1回	年1回	安全確認等のため			
43	ジェオスミン	0.00001 mg/l以下	0.000004	藻類発生時期月1回	藻類発生時期月1回	藻類の繁殖期			
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/l以下	0.000001						
45	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	<0.002	3年に1回	年1回	安全確認等のため			
46	フェノール類	0.005 mg/l以下	<0.0005						
47	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3 mg/l以下	1						
48	pH値	5.8以上 8.6以下	7.4						
49	味	異常でないこと	異常なし						
50	臭気	異常でないこと	異常なし						
51	色度	5度以下	1.2						
52	濁度	2度以下	0.1						
<採水場所> 1. 西保育園（馬ヶ城浄水場）、2. 上品野駐在所（蛇ヶ洞浄水場）、3. アートチャイルドケア瀬戸幡山西保育園（南山口配水場）、4. 原山保育園（瀬戸菱野配水場）、5. こうはん保育園（穴田配水場）									
<検査頻度> No1～No5：法に基づく原則検査回数または過去3年間の水質検査結果を法の要件に合わせた検査回数									

（4）給水栓で行う水質管理目標設定項目（水道水の管理上、留意すべきものとして定められた項目）

項目No	検査項目	目標値	検査計画頻度	回数を定めた理由並びに省略するに当たった理由
1	ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/l以下	年1回	安全確認のため
2	抱水クロラール	0.02 mg/l以下		
<採水場所> 1. 西保育園（馬ヶ城浄水場）、2. 上品野駐在所（蛇ヶ洞浄水場）、3. アートチャイルドケア瀬戸幡山西保育園（南山口配水場）、4. 原山保育園（瀬戸菱野配水場）、5. こうはん保育園（穴田配水場）				

令和8年度 瀬戸市水道水質検査計画表 (原水)

(1) 水源 (原水) の水質検査

水質基準項目 水源(原水)の水質監視や水質汚染の動向を把握するために実施	検査頻度	検査頻度の設定の理由		
一般細菌	月1回	給水栓水に準じて毎月実施		
大腸菌				
カドミウム及びその化合物	年1回	水源(原水)の汚染の動向把握のため、年1回実施		
水銀及びその化合物				
セレン及びその化合物				
鉛及びその化合物				
ヒ素及びその化合物				
六価クロム化合物				
亜硝酸態窒素	月1回	給水栓水に準じて毎月実施		
シアン化物イオン及び塩化シアン	年1回	水源(原水)の汚染の動向把握のため、年1回実施		
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	月1回	給水栓水に準じて毎月実施		
フッ素及びその化合物	年1回	水源(原水)の汚染の動向把握のため、年1回実施		
ホウ素及びその化合物				
四塩化炭素				
1, 4-ジオキサン				
シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス1, 2ジクロロエチレン				
ジクロロメタン				
テトラクロロエチレン				
トリクロロエチレン				
ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタノ酸 (PFOA)				
ベンゼン				
亜鉛及びその化合物				
アルミニウム及びその化合物				
鉄及びその化合物				
銅及びその化合物				
ナトリウム及びその化合物				
マンガン及びその化合物				
塩化物イオン			月1回	給水栓水に準じて毎月実施
カルシウム、マグネシウム等 (硬度)				
蒸発残留物			年1回	水源(原水)の汚染の動向把握のため、年1回実施
陰イオン界面活性剤				
ジェオスミン	必要に応じて実施	原因藻類の発生にあわせて検査を実施		
2-メチルイソボルネオール	年1回	水源(原水)の汚染の動向把握のため、年1回実施		
非イオン界面活性剤				
フェノール類				
有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)				
pH値	月1回	給水栓水に準じて毎月実施		
臭気				
色度				
濁度				
<採水場所> 1. 本谷 (馬ヶ城浄水場)、2. 西谷 (馬ヶ城浄水場)、3. 馬ヶ城貯水池 (馬ヶ城浄水場)、4. 蛇ヶ洞ダム (蛇ヶ洞浄水場)				
<検査頻度> 表中の頻度によります。				

(2) 浄水場 (工程水) の水質検査

浄水場で毎日行う検査項目	検査頻度	備考
pH値	毎日	給水栓水に準じて毎日実施
臭気		
色度		
濁度		
<採水場所> 1. 蛇ヶ洞浄水場、2. 馬ヶ城浄水場		

(3) 農業地域 水源 (原水) の水質検査

農薬類の検査項目	検査頻度	備考
農薬類 (115物質)	年1回	
<採水場所> 1. 蛇ヶ洞ダム (蛇ヶ洞浄水場)		

(4) その他の水質検査 (クリプトスポリジウム等対策に係る項目)

原水の水質検査項目	検査頻度	備考
クリプトスポリジウム・ジアルジア	年1回	
嫌気性芽胞菌	年4回	
<採水場所> 1. 本谷 (馬ヶ城浄水場)、2. 西谷 (馬ヶ城浄水場)、3. 馬ヶ城貯水池 (馬ヶ城浄水場)、4. 蛇ヶ洞ダム (蛇ヶ洞浄水場)		

令和5、6、7年度水道水質検査結果（給水）

（令和5、6、7年度の3か年のうち5地点の最高値）

番号	検査項目名	基準値	令和5年度 (8月9日採水)	令和6年度 (8月14日採水)	令和7年度 (8月6日採水)	過去3年間の 最高値
1	一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	0.15	0.17	0.17	0.17
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	0.09	0.09	0.06	0.09
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	<0.004	<0.001	<0.001	<0.004
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
20	PFOS及びPFOA	0.00005 mg/L以下	—	—	<0.000005	<0.000005
21	ベンゼン	0.01 mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
22	塩素酸	0.6 mg/L以下	0.19	0.24	0.18	0.24
23	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
24	クロホルム	0.06 mg/L以下	0.029	0.021	0.020	0.029
25	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	0.015	0.015	0.013	0.015
26	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	<0.001	0.001	0.001	0.001
27	臭素酸	0.01 mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
28	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	0.040	0.027	0.027	0.040
29	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	0.015	0.016	0.014	0.016
30	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	0.009	0.005	0.006	0.009
31	ブロモホルム	0.09 mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
32	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
33	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
34	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	0.04	0.04	0.04	0.04
35	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	0.04	0.02	0.02	0.04
36	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
37	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	10.2	9.3	9.1	10.2
38	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	<0.001	<0.005	<0.005	<0.005
39	塩化物イオン	200 mg/L以下	12.7	12.0	11.7	12.7
40	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg/L以下	24.2	20.9	22.4	24.2
41	蒸発残留物	500 mg/L以下	76	75	76	76
42	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
43	ジオスミン	0.00001 mg/L以下	0.000002	0.000003	0.000004	0.000004
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	<0.000001	<0.000001	0.000001	0.000001
45	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
46	フェノール類	0.005 mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
47	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3 mg/L以下	1.0	1.0	0.9	1.0
48	pH値	5.8 以上 8.6 以下	7.4	7.3	7.3	7.4
49	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
51	色度	5度以下	1.2	<0.5	0.7	1.2
52	濁度	2度以下	0.1	<0.1	<0.1	0.1

<採水場所>

1. 西保育園（馬ヶ城浄水場）、2. 上品野駐在所（蛇ヶ洞浄水場）、3. 原山保育園（瀬戸菱野配水場）
4. アートチャイルドケア瀬戸幡山西保育園（南山口配水場）、5. こうはん保育園（穴田配水場）

※数値の前に不等号『<』がついている項目は、定量下限値未満であることを表しています。

令和5、6、7年度 水道水質検査結果(原水)

(令和5、6、7年度の3か年のうち4地点の最高値)

検査項目名	令和5年度 (8月9日採水)	令和6年度 (8月14日採水)	令和7年度 (8月6日採水)	過去3年間の 最高値
一般細菌	189	212	215	215
大腸菌	検出	検出	検出	検出
カドミウム及びその化合物	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水銀及びその化合物	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛及びその化合物	0.001	0.001	<0.001	0.001
ヒ素及びその化合物	0.003	0.003	0.003	0.003
六価クロム化合物	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.21	0.24	0.31	0.31
フッ素及びその化合物	0.15	0.14	<0.06	0.15
ホウ素及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.001	<0.001	<0.004
ジクロロメタン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及び ペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	<0.000005	<0.000005	<0.000005	<0.000005
ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
亜鉛及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
アルミニウム及びその化合物	0.3	0.4	0.3	0.4
鉄及びその化合物	1.7	1.8	1.6	1.8
銅及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ナトリウム及びその化合物	5.1	5.1	5.4	5.4
マンガン及びその化合物	0.58	0.50	0.34	0.58
塩化物イオン	2.8	2.8	2.7	2.8
カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	23.8	22.5	23.0	23.8
蒸発残留物	70	76	96	96
陰イオン界面活性剤	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ジェオスミン	0.000002	0.000002	0.000002	0.000002
2-メチルイソボルネオール	<0.000001	<0.000001	0.000001	0.000001
非イオン界面活性剤	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
フェノール類	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	2.9	2.2	2.6	2.9
pH値	7.4	7.3	7.3	7.4
味	—	—	—	—
臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	15.7	11.9	21.0	21.0
濁度	6.4	6.9	9.2	9.2

<採水場所>

1. 本谷 (馬ヶ城浄水場)、 2. 西谷 (馬ヶ城浄水場)
3. 馬ヶ城貯水池 (馬ヶ城浄水場)、 4. 蛇ヶ洞ダム (蛇ヶ洞浄水場)

※数値の前に不等号『<』がついている項目は、定量下限値未満であることを表しています。

水道水質検査結果表（農薬項目）（令和7年度）

水質管理目標設定項目（農薬類115項目）

採水場所：広之田町233-14（蛇ヶ洞ダム水）

種 別：原水

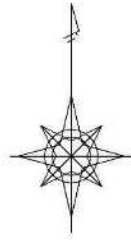
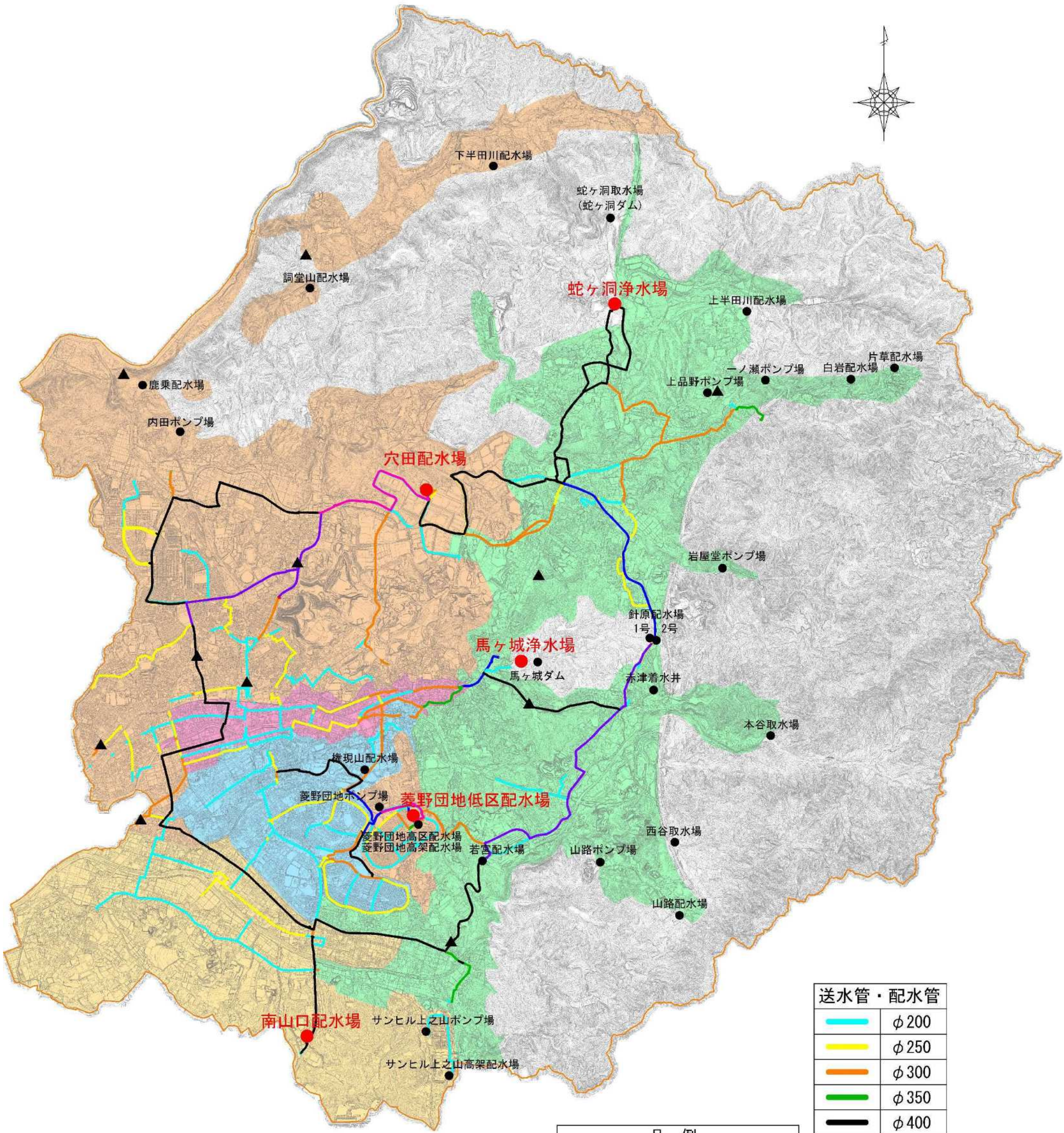
採水年月日：令和7年8月6日

項目	検査結果 (mg/l)	目標値 (mg/l)
1 1, 3-ジクロロプロベン (D-D)	<0.0005	0.05
2 2, 2-DPA (ダラボン)	<0.0008	0.08
3 2, 4-D (2, 4-PA)	<0.0002	0.02
4 EPN	<0.00004	0.004
5 MCPA	<0.00005	0.005
6 アシュラム	<0.009	0.9
7 アセフェート	<0.00006	0.006
8 アトラジン	<0.0001	0.01
9 アニロホス	<0.00003	0.003
10 アミトラズ	<0.00006	0.006
11 アラクロール	<0.0003	0.03
12 イソキサチオン	<0.00005	0.005
13 イソフェンホス	<0.00001	0.001
14 イソプロカルブ (MIPC)	<0.0001	0.01
15 イソプロチオラン (IPT)	<0.003	0.3
16 イブフェンカルバゾン	<0.00002	0.002
17 イプロベンホス (IBP)	<0.0009	0.09
18 イミノクタジン	<0.00006	0.006
19 インダノファン	<0.00009	0.009
20 エスプロカルブ	<0.0003	0.03
21 エトフェンブロックス	<0.0008	0.08
22 エンドスルファン (ベンゾエピン)	<0.0001	0.01
23 オキサジクロメホン	<0.0002	0.02
24 オキシ銅 (有機銅)	<0.0003	0.03
25 オリサストロビン	<0.001	0.1
26 カズサホス	<0.000006	0.0006
27 カフェンストロール	<0.00008	0.008
28 カルタップ	<0.0008	0.08
29 カルバリル (NAC)	<0.0002	0.02
30 カルボフラン	<0.000003	0.0003
31 キノクラミン (ACN)	<0.00005	0.005
32 キャブタン	<0.003	0.3
33 クミルロン	<0.0003	0.03
34 グリホサート	<0.02	2
35 グルホシネート	<0.0002	0.02
36 クロメブロッブ	<0.0002	0.02
37 クロルニトロフェン (CNP)	<0.000001	0.0001
38 クロルピリホス	<0.00003	0.003
39 クロロタロニル (TPN)	<0.0005	0.05
40 シアナジン	<0.00001	0.001
41 シアノホス (CYAP)	<0.00003	0.003
42 ジウロン (DCMU)	<0.0002	0.02
43 ジクロベニル (DBN)	<0.0003	0.03
44 ジクロルボス (DDVP)	<0.00008	0.008
45 ジクワット	<0.0001	0.01
46 ジスルホトン (エチルチオメトン)	<0.00004	0.004
47 ジチオカルバメート系農薬	<0.00005	0.005
48 ジチオピル	<0.00009	0.009
49 シハロホップブチル	<0.00006	0.006
50 シマジシ (CAT)	<0.00003	0.003
51 ジメタメトリン	<0.0002	0.02
52 ジメトエート	<0.0005	0.05
53 シメトリン	<0.0003	0.03
54 ダイアジノン	<0.00003	0.003
55 ダイムロン	<0.008	0.8
56 ダゾメット、メタム(カーバム)及びメチルイソチオシアネート	<0.0001	0.01
57 チアジニル	<0.001	0.1
58 チウラム	<0.0002	0.02
59 チオジカルブ	<0.0008	0.08

項目	検査結果 (mg/l)	目標値 (mg/l)
60 チオファネートメチル	<0.003	0.3
61 チオベンカルブ	<0.0002	0.02
62 テフリルトリオン	<0.00002	0.002
63 テルブカルブ (MBPMC)	<0.0002	0.02
64 トリクロピル	<0.00006	0.006
65 トリクロルホン (DEP)	<0.00005	0.005
66 トリシクラゾール	<0.001	0.1
67 トリフルラリン	<0.0006	0.06
68 ナプロパミド	<0.0003	0.03
69 バラコート	<0.0001	0.01
70 ビペロホス	<0.000009	0.0009
71 ビラクロニル	<0.0001	0.01
72 ビラジキシフェン	<0.00004	0.004
73 ビラゾリネート (ビラゾレート)	<0.0002	0.02
74 ピリダフェンチオン	<0.00002	0.002
75 ピリブチカルブ	<0.0002	0.02
76 ピロキロン	<0.0005	0.05
77 フィプロニル	<0.000005	0.0005
78 フェニトロチオン (MEP)	<0.0001	0.01
79 フェノブカルブ (BPMC)	<0.0003	0.03
80 フェリムゾン	<0.0005	0.05
81 フェンチオン (MPP)	<0.00006	0.006
82 フェントエート (PAP)	<0.00007	0.007
83 フェントラザミド	<0.0001	0.01
84 フサライド	<0.001	0.1
85 ブタクロール	<0.0003	0.03
86 ブタミホス	<0.0002	0.02
87 ブプロフェジン	<0.0002	0.02
88 フルアジナム	<0.0003	0.03
89 ブレチラクロール	<0.0005	0.05
90 プロシミドン	<0.0009	0.09
91 プロチオホス	<0.00007	0.007
92 プロピコナゾール	<0.0005	0.05
93 プロピザミド	<0.0005	0.05
94 プロベナゾール	<0.0003	0.03
95 プロモブチド	<0.001	0.1
96 ベソミル	<0.0002	0.02
97 ベンシクロン	<0.001	0.1
98 ベンゾビスシクロン	<0.0009	0.09
99 ベンゾフェナップ	<0.00005	0.005
100 ベンタゾン	<0.002	0.2
101 ベンディメタリン	<0.003	0.3
102 ベンフラカルブ	<0.0002	0.02
103 ベンフルラリン (ベスロジン)	<0.0001	0.01
104 ベンフレセート	<0.0007	0.07
105 ホスチアゼート	<0.00005	0.005
106 マラチオン (マラソン)	<0.007	0.7
107 メコブロッブ (MCPBP)	<0.0005	0.05
108 メソミル	<0.0003	0.03
109 メタラキシル	<0.002	0.2
110 メチダチオン (DMTP)	<0.00004	0.004
111 メトミノストロビン	<0.0004	0.04
112 メトリブジン	<0.0003	0.03
113 メフェナセット	<0.0002	0.02
114 メプロニル	<0.001	0.1
115 モリネート	<0.00005	0.005

※数値の前に不等号『<』がついている項目は、定量下限値未満であることを表しています。

令和7年度末の配水区域



	φ 200
	φ 250
	φ 300
	φ 350
	φ 400
	φ 450
	φ 500
	φ 600
	φ 700
	減圧弁

自己水		蛇ヶ洞配水区
		馬ヶ城配水区
県 水		穴田配水区
		菱野配水区
		南山口配水区